

令和 5 年 6 月 30 日 137号 編

埼玉県障害者社会参加推進センター

〒330-8522

さいたま市浦和区大原3-10-1 県障害者交流センター内 048-825-0707 048-825-3070

メールアドレス HPアドレス 発 行 〒330-8522 頒 価

日

FAX ssk080321@bz03.plala.or.jp http://saitama-shokyo.org/info/ NPO法人埼玉障害者センター さいたま市浦和区大原3-10-1 一部100円(会費に含まれます) 10日 · 20日 · 30日

社会福祉法人日本失明者協会

理事長

茂も 木ぎ

昨 年の12 月下 旬ころ、

埼

玉

県

まし ひとみ園 しております養護盲老人ホ という人から電 福祉部高齢者福 その が、 開園し 内 話 祉 は、 課の が してから か 私 高 [橋さん が 0 経営 てき 40 ] 数 A

発

激致しました。 下さった県ご当局 ださるというようなことでした。 いこともあるものだなぁと思 しんでおりましたの ように、県として推薦をしてく 天皇陛下から 騰の ない大きな朗報をもたらして その頃私は、 が経過するので、 為、 生きてい ひとみ 御下賜金を頂 全盲者である私 急激な諸物 れ 園の ば のご配慮に感 ひとみ たまには 経営に苦 思 価の 分ける 61 袁 が

庁に向 とみ  $\mathcal{O}$ 11 前 伝達式が実施されるというこ 11 あったからです。 時 和5年2月 袁 天皇陛下 か か  $\mathcal{O}$ 5 事 ました。 務長を伴っ 埼玉県知事 から 21 日 その 0 て埼 御 下賜 室に於 日 私 は 0) 玉 県 金 7

ご配慮に対して、

衷心より

0 か

感

0

度の埼玉県ご当

局

0 温

11

葉を頂戴

しました。

私から

は

県議会議員さんからも

お祝

11

0

部長さんと深谷市

在住

. 一 三

人

 $\mathcal{O}$ 

変ご丁重なるお祝

0)

言葉を

頂

大野元裕県知事さんより

た他、

同

|席さ

れ 13

7

た福

祉

頂きました。

着席すると間

b



大野県知事(左)茂木理事長(中央)岩元事務長(右)との記念写真

0)

私からは

日

Þ

0)

牛

0

中に、

楽しさ、

ときめ

生きが

61

が感じられ

るよ 努力

うな老後生活を作るために

います」というような回

ら 謝と御礼を申 と 撮影が行われました。 え方で運営されてい んによる私に対する天皇陛 0) いう主旨のご質問 その後は、 御下 大野知事さんより私に対 ひとみ園はどのような考 賜 金の伝達並びに写 大野 し上げました。 元裕県知事 ますか? が ありま そして最 下 真 か

誘導頂き、 部長室に、 県庁に到着すると、 指定 続 の席に いて 知事室にご 着か 最 初 せてて は

ると、 たので、 をさせて頂きました。それでそ 式であったという感じがします。 の日の伝達式は終了となりまし てみると、 大変丁寧な取材がありました。 あの日の伝達式を振り返っ 埼玉新聞の記者さんから 知事室から外へ出てみ 非常に格式の高い儀



御下賜金

## 次は、 私がひとみ園を作った

経緯のことなどを少し記述させ

に厚生教官として勤務していた 頃のことです。 点字毎日」に、 した国立東京視力障害センター 東京都杉並区にありま 昭和50年9月の 「あぁ悲しい盲

とと、 るのは、埼玉県に盲人として生 受けたのです。その結果、 県だけに盲老人ホームが無いと です。自分の友人もそう言って 決意を固めるに至ったのです。 まれた自分の仕事であるという 埼玉県に盲老人ホームを建設す いうことを知り、 らしている盲老人がおられるこ あったのです。私は、 けである」ということが書いて 老人ホームが無い います」というものでした。 となら死んでしまった方がまし 生活を送っています。こんなこ 日も来る日もつまらない寂しい た。その内容は、「自分は来る という投書が掲載されていまし 老人」(埼玉県の一盲老人より) その関連記事として、 関東地区一都六県の中で盲 自分の出身県である埼玉 のは埼玉県だ 大きな衝撃を 寂しく暮 私は ま 現

ることにしたのです。 金は無かったので、 とに着手しました。といってお まずは建設用地を確保するこ 土地は借り



ひとみ園 全景

空いている県有地を貸して欲し 両者から断られてしまいました。 いう依頼をし、 は畑か田んぼを貸して欲しいと いというお願いをしたのですが そうなると私は父を頼るしか 深谷市で農業をしてい 埼玉県当局には た父に

2, れを無償で貸してやることにし だけ言うんじゃ仕方がないなぁ になると父のところへ行って、 よう」と言ってくれたのです。 です。そうしたら父が、「それ い」という懇願活動を続けたの ありませんでしたので、日曜日 是非とも土地を貸して頂きた 452㎡の畑があるからそ

> 地に、 した。 総工費は1 父から借りた2, 運動を実施した他、 りでは、主として100円募金 念願の50名定員の養護盲老人 延床面積1,313. の限りの活動を行ったのです。 補助金を交付して頂けるよう力 ムひとみ園が完成したのです。 そうして、 次は資金作りでした。資金作 関係機関や関係団体から 鉄筋コンクリー 億8, 昭和54年3月には 4 5 2 m<sup>2</sup> 000万円で それと並行 7 7 ト2階建 の土  $m^{\!\!\!\!2}$ ホ

積は6, は、 す。 筋コンクリー っています。 令和5年5月現 1万204 965 定員は120名で - ト3階 m² 725 ㎡とな の土地に、 在 建、 のひとみ 延床面 鉄 肃

援頂きありがとうございます。 0 のひとみ園の場合は、 人部屋でしたが、 居室は全て一人部屋です。 長年に渡り、 昭 和5年3月に完成した最 ひとみ園をご支 今のひとみ 居室は二 肃 初 0

方

が 筡

割

引

0

対

象と

なります

O

利

用

0 11

場

合 な

は

種

続き

は 弓

必

要

本 わ

割 5

0

す

うえ本 などを、

割引を適

用 係

金

所

員

が

確 る

を

行

0

てく

ださ

お

か 登

ず

録 自

0

有

## 障 害者割引制 度の見直しについ

台要 侔 の 緩 和とオンライン 申 請 を導

こ利用開始日 和 5年3月27日 月

## ょ

### NEXCO 東日本 HP 企業情報サイト より抜粋

### 【お問い合わせ先(お客様専用)】

NEXCO 東日本お客さまセンタ-(24時間)

TEL 0570-024-024 (通話料有料) またば

TEL 03-5308-2424 (通話料有料)

認

ため

ナン

バ

1 本

K

利

用

13

あ

た

0

7

は、

ょ

び 0

7

1

ナ 7

ポ 1

夕

ル

0 力

登

録 お 確

## 台量 女件の緩和

(1)

載 転 所 用 本 事 事 す る場 お 0 前 項 運 確 登 61 等 転 係 合、 認等を 7 録 لح 又 員 障 0 は 日 料 が な 害 介 行 障 停 金 61 者 護 害者手 止 を 自 13 者 本 ま 支 動 13 iz 人 ただ 払 車 0 ょ 帳 をご 3 料 る 同 11 0 記 利 運 乗 金

由 障 用 害者割 時 出 す る場 対 又 種 13 ただき は 応 0 合 可 引 乗 方 を 車 は が 能 利 か 前 夕 必 夕 用 13 夕 ク ず ク する ク シ 有 事 ] 1 等 ] 料 前 をご 旨 道 等 事 確 業 を 路 0 利 予  $\mathcal{O}$ 

### 、新たに対象となる自 動 車

事

前

登録さ

れ

7

し

な

し

自

動

利用方法

車 タ 自 続き本 事 ク 動 **※** 業務 親 前登録され 車 族 割 P 利 引 用等 知 夕 人等 0 種 対 自 0 力 7 象外 動 4 61 0 な 車 所 など は 13 引 車 す 自 動

Τ

C

車 料

> 非 録

Ė

TC 支

車 う

0 À

Va

ず

n

を

お

払

13

割引登 での

申

請

0

で

E

料

金

所

0) 金

レ

又

在

Е

Τ 般

Ċ

車

E

C 混 だ

きす 無に 事 事 利 方 前 か 前 用

**※** 

動

車

0

本

割

引

を

7

13

な 車

13

自

動

を

保

有

ポ

V 所

で手

帳

を 合 Τ は た

提

示

員

れ

た

用 レ

料

金

を

利

用

す

る で

場

は

サ 車

13

ただけ

申

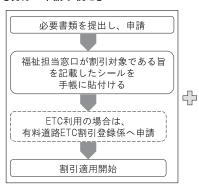
は 箇 て走行 対象と 同 自 所 帳 料 を提 金所 乗 B 0 必 運 な 要 で 転 示 事 る自 は 7  $\widehat{\mathbb{Z}}$ て 13 項 は 走 動 る が 車 記 1 金 لح 載 で 種 所 あ P 0 さ 係

場

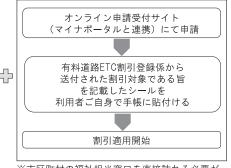
合

割

### 【現行の申請手続き】



【今回改正の内容】 申請方法としてオンライン申請を追加 (ETC利用登録者を対象)



※市区町村の福祉担当窓口を直接訪れる必要が ありません

discount.jp

https://www.expresswa

とおりです。

申 が

必

要となり

/ます。

ラ は

-請受付:

+

1

}

0

U

R オ

L

次 1

0

**2** オンライン申請の導入 士による法律相談

(予約制)

行っています。

《連絡先・受付時間

じます。また、

弁護士や司法書

ご本人やご家族等から、

、生活上

障害のある方、認知症高齢者

の困りごとについてご相談に応

# ご相談をお受けしています」



埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター

石 田だ 和ず保ほ

相談事業を実施しています。 のある方等を対象とした、次の ※FAXはすべて (048) 権利擁護センターでは、 障害

822-1406です。

相談日は月曜日から金曜日 (祝祭日、年末年始を除く)です。

> 午後2時30分です。 曜日の午後1時から ※法律相談は、 毎週水曜日・金



# )障害者差別解消相談

解の促進が不可欠なため、 関するご相談は地域における理 的取扱いや合理的配慮の不提供 ている相談窓口へご相談くださ はお住まいの市町村に設置され なお、障害を理由とする差別に 別に関するご相談に応じます。 といった、障害を理由とした差 障害を理由とした不当な差別 まず

## 《連絡先・受付時間

(048)822—1297 (午前9時から午後5時)

240(午前9時から午後4時)

 $(048)822 - 1204 \cdot 1$ 

# )障害者虐待に関する相談

者・職場での虐待のいずれの届 場における虐待について、届出 るご相談に応じます。また、 出・通報も受け付けています。) ・通報等の受付を行っています。 (市町村では、養護者・施設従事 障害のある方への虐待に関す 職

《連絡先・受付時間 (午前8時30分から午後5時15分) (048) 822—1297

# 日常生活自立支援事業

契約を交わして福祉サービスの 市町村社会福祉協議会と本人が 能力が十分ではない人を対象に、 障害や認知症等によって判断 (あんしんサポートねっと)

ご本人の状況によっては成年後 る問い合わせに応じます。また、 す。なお、本会では制度に関す 会福祉協議会で受け付けていま 利用のお手伝いやそれに伴う金 通帳等重要書類の預か お住まいの市町村社 利用の申込みや 望の場合は、 日常生活自立支援事業と同じです

もあります。 見制度の利用検討が必要な場合

《連絡先・受付時間

299 (午前8時30分から午後5時15分) (048)822—1194•1

# ●成年後見制度の利用促進

年後見制度についてのご相談に とともに中核機関の受託に係る 法人後見事業の実施を推進する 可能です。 も応じ、専門職につなぐことも 相談や支援を行っています。 市町村社会福祉協議会による 成

《連絡先・受付時間

によっては、専門的な相談機関 ご相談ください。なお、相談内容 等をご紹介することもあります ご連絡の上ご予約ください。 また、対面でのご相談をご希 気になることがありましたら 可能な限り事前に

ご相談は、

りに応じます。

銭管理、

### 第17回 「表示こう賞」 表述使補者の募集を開発します

埼玉県では、本県出身の江戸時代後期の全盲の学者「塙 保己一」にちなみ、障害がありながらも社会的な活躍をしている方、障害のある方に対する支援等に貢献している方・団体を表彰しています。

平成19年度に創設し、これまでの16年間で51人12団体を表彰しました。 このたび、令和5年度、第17回塙保己一賞の募集を開始します。

1. 賞の種類と対象者 各賞とも、視覚障害以外の障害のある方も応募できます。

大賞(対象者:障害者本人)

日本国内に在住し活動する方で、社会的に顕著な活躍をしてきた方

奨励賞(対象者:障害者本人)

日本国内に在住し活動する方で、今後さらに社会的な活躍が期待される60歳未満(令和5年4月1日現在)の方

**貢献賞(対象者:障害者の支援者、貢献者 ※障害の有無は問いません)** 日本国内に在住し活動する個人・団体で、社会的に顕著な支援活動 等を行ってきた個人・団体

**2. 募集方法** ● 「候補者調書」及び「推薦書」(ホームページからダウンロードできます)に必要事項を御記入の上、「3. 応募先」まで送付してくだ

(応募は、郵送、Fax、電子メールいずれの方法でもかまいません)

●応募者は、候補者本人、その他を問いません。

「推薦書」は候補者本人と二親等内(配偶者を含む)の親族でない方のものを提出してください。

**3. 応募先** 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

さい。

埼玉県福祉部障害者福祉推進課『塙保己一賞』係

TEL: 048-830-3309 FAX: 048-830-4789

E-mail: a3310-06@pref.saitama.lg.jp

※郵送の場合は当日消印有効

6.表 彰 令和5年12月に表彰式を行う予定です。受賞者には、表彰状と記念品 を贈呈します。







埼玉県社会参加推進センターが運営・実施する障害者生活訓練事業は、県内に居住する障害者等が住み慣れた地域社会の中で自立し、社会に参加できるようにするために必要な訓練・研修等を行うことにより、障害者福祉の向上に資することを目的としています。



令和5年度は下記の事業を予定しています。

- C IIV 中	令和5年度は下記の事業を予定しています。 											
NPO法人埼玉県盲人福祉協会		埼玉視覚障害の生活と権利を守る会			(公社)埼玉県視覚障害者福祉協会			(社福)埼玉県身体障害者福祉協会			生活訓練事業共催団体	
ぶどう狩り等会員交流会	盲人用機器使用訓練事業	防災グッズ学習会	盲教育史学習会	うたごえ交流会	声かけ推進活動	施設見学	研修会	料理講習会	歩行訓練	自動車運転技能講習会	実施事業	令和5年度 障害
が外出する機会を作り、お互いの交流を深める。が外出する機会を作り、お互いの交流を深める。バス旅行昼食交流会を開催し、日頃外出を控えがちな視覚障害者	かす方法を学ぶ。 パーキンスプレーラーを実際に使用し、その実用性や暮らしに活	る学習会。 防災グッズに触れ、使い方を学び、万一の時のための備えを考え	きた。その歴史を学び、社会参加について考える。 盲学校の設置・教育内容の充実は視覚障害者の社会参加を進めて	視覚障害者がみんなで歌うことにより、歌の楽しさを味わいます。	を行う。	識を広げられる施設を見学する。視覚障害者が触れる、動く、作るなど体感できる施設あるいは知	視覚障害者を対象に心臓マッサージ、囮操作、消火器操作を学ぶ。	することでの機能訓練も併せて促進できる。 身体障害者が体験交流の場を設け、食を通しての健康管理や作業	リアフリー化や合理的配慮の理解を深める。 身体障害者が公共交通機関・施設等の設備で歩行訓練を行い、バ	を実施し、参加者には修了証を発行する。身体障害者のための安全運転に必要な技術の習得をテーマに講義	実施内容	障害者生活訓練事業一覧



		/ ' '							(/)()		
	NPO法人埼玉県障害者協議会		コールファミリー			(公社)埼玉県手をつなぐ育成会	埼玉県精神障害者家族会連合会		(一社)埼玉県聴覚障害者協会	(一社)埼玉県聴覚障害者協会	
	講習会及び学習会	障害者のための研修旅行	発生及び合唱教室	盲ろう者の講演	コミュニケーション勉強会	るための各種講座 知的障害者が地域で生活す	作品展示会	自立生活研修会	労働サロン、医療講演会、労働サロン、医療講演会、	実施事業	令和5年度 障害
١	的な体験会を通じて互いに交流し、社会参加の機会とする。簡単な手話や点字についての学習会を開催するほか、様々な文化	互理解を深めるための日帰り研修旅行を開催する。	ことにより社会性協調性等を養うことを目指す。視覚障害者が積極的に社会参加し晴眼者と一緒に発声、練習する	盲ろう者への理解を深めるための講演会を開催する。	いての練習を行う。(触手話と指点字を隔月に実施)「盲ろう者のコミュニケーション方法である触手話及び指点字につ	理教室等) 理教室等)知的障害者が地域で暮らすための研修、勉強会を実施する。(料	り、引きこもりの多い現状で社会参加の場を提供する。当事者・家族の絵画・写真・手芸等の展示会を実施することによ	事者・家族共に力を取り戻す良い機会とする。精神障害についての理解を深め、当事者への対応の参考とし、当	他、手話学習やコミュニケーション手段の向上支援等を行う。ウムや、中途失聴・難聴者や聴覚障害乳幼児に関する相談支援の聴覚障害者に向けた就労・労働・防災等をテーマにしたシンポジ	実施内容	障害者生活訓練事業一覧

# 埼玉県障害者交流センター着任にあたって



埼玉県障害者交流センター

交流センタ |月1日付けで埼玉県障害者 所長に就任いたし

ご協力とご理解を賜り、 お礼申し上げます。 害者協議会の皆様には、 特定非営利活動法人埼玉県障 当センターの運営に格別の 日頃か 心より

取次ぎ等に苦慮したことを覚え たことがきっかけでした。最初 の専門用語がわからず、電話の の頃は、「サビ管」「B型」など に県の障害者福祉課に配属され ようになったのは、 ています。 さて、 私が障害福祉に関わる その後、障害児者施 平成19年度

変お世話になり、 設の指定・ 早期発見・早期支援、 あることを学びました。 や民間施設など多くの方々に大 様々な事業に取り組んでいく中 ートの魅力発信・裾野拡大など める上で連携・協力が不可欠で 障害者支援を行う関係団体 監査、 県の施策を進 発達障害児の 障害者ア

基本理念とし、 きいきと暮らせる社会の実現を る拠点として、平成2年に開設 のある人の社会活動分野におけ 人も互いに支えあい、 しました。障害のある人もない 障害者交流センターは、 障害のある人が 地域でい 障害

今後とも、

600万人を超える方々にご利 用しやすい環境の整備にも努め るシステムを導入するなど、利 月からは、新たにパソコンやス 用 に取り組み、これまでに延べ ております。 マホから文化施設の予約ができ 会活動を支える人材の育成など ムの提供や、 いただいております。今年2 障害のある人の社

引き続き安心してご利用いただ ご迷惑をおかけしました。 限などを行ってまいりました。 必要な感染防止対策については くため、 おりますが、当センターでは、 利用者や関係団体の皆様には、 センターでは臨時閉館や利用 しっかりと行ってまいります。 行動制限の緩和等が進められて ナの5類移行に伴い、 スの感染拡大の影響により、当 ここ数年、 可能な緩和は行いつつ 新型コ 県の施設の安全管 ロナウイル 国や県で コロ 制

> まいります。 れる皆様のニーズに即した幅広 理を徹底するとともに、 サービスの提供に取り組 利用さ

安心して参加できる文化・

プログラム、スポーツプログラ

携 お 13 申し上げます。 かれましては、 埼玉県障害者協議会の皆様に 協力を賜りますよう、 引き続き連

### $\Diamond$ 編集後記

37号は、いかがでしたか? 今年度トップのセンターだより

言えます。 本誌の内容を先取りしたものとも 意味で今年度これから発行される の「生活訓練事業一覧」 6・7ページ掲載、各団体計画 は、 ある

るからです。 誌の内容になっていくものと考え 今後、各団体の事業の実際が本

です。 編集委員の一人として思うところ 者割引利用拡大」のような、うれ しい記事を多く手がけられればと 3ページ掲載、「高速道路障害